

H30年度 瑞雲こども園職員 自己評価公表について

H29年度より認定こども園となり、以前より行っていた保育に関する自己評価を公表する義務が課せられることになりました。

また、施設関係者の方に自己評価を確認して頂くと共に、評価を受けました。自己評価（認定こども園の教育・保育要領のチェック含む）の内容は下記の通りです。

園の基本姿勢について（10項目）

幼保連携型認定こども園教育、保育要領

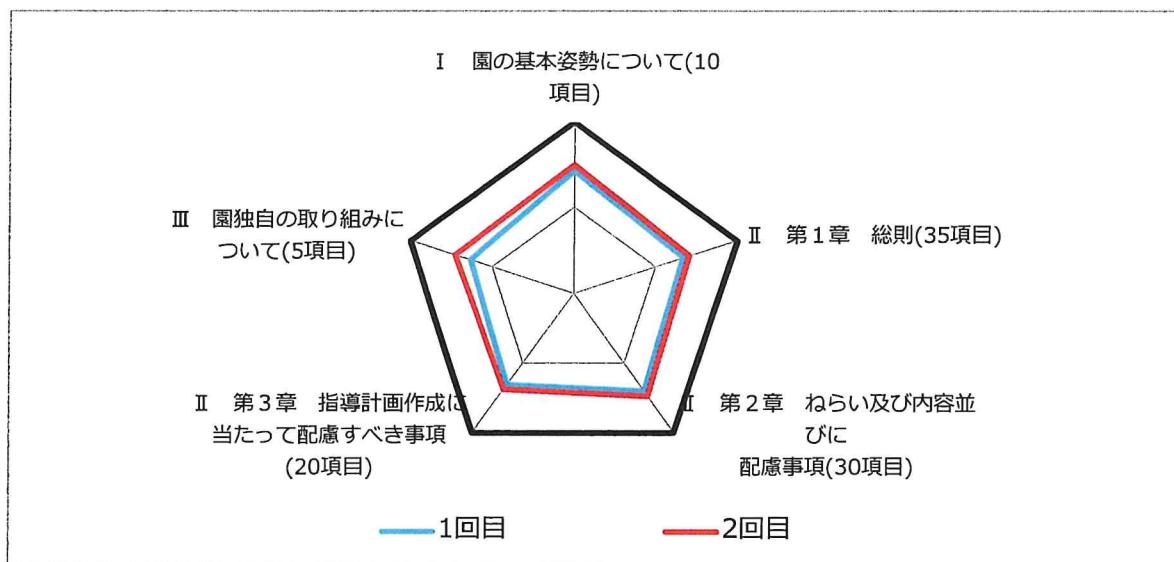
第1、教育及び保育の基本（35項目）

第2、ねらい及び内容並びに配慮事項（30項目）

第3、指導計画の作成に当たって配慮すべき事項（20項目）

園独自の取り組みについて（5項目）

以上、100項目を自己評価し、今年度の反省をもとに次年度の改善内容を検討していきます。



前年度、園独自の取り組みについてが低評価でした。資料をそのまま活用したことで、内容が不十分なまま評価をしてしまったことが原因として考えられました。園独自の取り組みを明確にし、5項目を作り替えて評価を行ってきました。→園独自の取り組みについての評価は上がりました。

今回の評価が低かった3項目についてお知らせします。

Q40 食育の計画を作成し、教育及び保育の内容に関する全体的な計画並びに指導計画に位置付けている。
また、その評価及び改善に努めている。

→全体的な計画・教育課程の中に、食育の年間計画が記載されており、具体的な行事や、活動内容、ねらいが計画されている。直接、作成に携わっていないことで、作成していないという評価につながったのではないか。

Q 7 9 環境は具体的な内容を達成するために適切なものとなるように構成している。また、反省や評価を適切に行っている。

→月齢・発達に応じた環境づくりを心がけ、見直しをしながら進めているが、クラス内で話し合う時間がじっくり取れなかつたり、計画や反省や評価の話し合いにはくわわっているが、反省や評価などの記入は主にチークに任せて自ら関わっていないということで低い評価につながったのではないかと考えられる。十分な時間は取れないと思うが、様々な環境構成があるので、それぞれについて意見を出し合い、より良い環境を作り出していくよう職員全員が意識を高めていくようとする。評価を行うにあたり、設問を見直してわかりやすくしていく。

Q 7 7 指導計画の作成に当たっては、具体的なねらい及び内容を明確に設定し、適切な環境を構成することなどにより、活動を選択・展開している。

→全体的な計画・教育課程により、年間の指導計画がきちんと立てられている。年間をもとに、月・週・日と指導計画をたて、日々の教育・保育にとりこんでいる。作成にたずさわっていないということで、パートの職員の評価が低くなってしまったと考えられる。

活動に際してのねらいをしっかりと伝達していくことを日々の保育の中で実践していくと共に、反省や評価ということで意見交換をより一層行って、よりよい教育・保育へとつなげていく。

※ ・まずは新しく個人に配布された全体的な計画・教育課程をじっくりと読むようにすること
・話し合いの時間を工夫してもつようにしていくこと

※※ 個人として評価する場合、明確でわかり易い内容にしていく必要があるので、この設問自体を見直していく必要がある。来年度は新しく見直した自己評価を使って行っていくようとする。